

夏植の適期は8-9月です！

まずは深耕を

さとうきびは深根作物で、根の伸長発達は収量に大きく影響します。畑の深耕によって、土壌中の空気、水分、養分をふやし、根の発育促進を図りましょう。サブソイラ、ブラソイラ、プラウなどの機械を使って、できる限り深く耕しましょう。

砕土

砕土（ロータリー耕）を繰り返すことにより、雑草の除去や土中の有機物の分解促進、土の団粒化促進、土壌性の病害の抑制にも役立ちます。

守りましょう

収穫をハーベスタ組合へ委託する場合は、ハーベスタ収穫に合わせた植え付けを行いましょう。

- ①畝幅は120cm以上とりましょう。
- ②培土の高さは15cm～20cmにしましょう。
- ③枕地は3畝程度とりましょう。
- ④畑の隅までの植え付けはやめましょう。

干ばつになる前のかん水がポイントです！

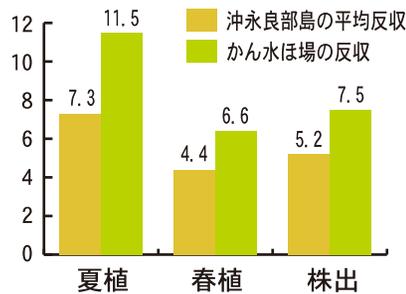
沖永良部島では、5月19日に梅雨入りをし、その後、定期的に降雨があり、さとうきびの生育も現在のところ順調に推移しています。このあと梅雨が明け、降雨が1週間ないことが発生した場合は、早めのかん水に心掛けてください。

①かん水量

1週間に1回、10アール当たり23トン

- ・小雨(日雨量10-20ミリ)の場合、上記の半分。
- ・大雨(日雨量200ミリ以上)の場合、その週のかん水は不要。

②定期的なかん水により増収も期待できます



梅雨明け後すぐの定期かん水で4-6割の増収。(平成21年度の実証ほ場データより)



台風時の停電に備えましょう！

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

■ 台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

携帯電話用ホームページ

<http://kyuden.jp>



＊2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます

パソコン用ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>



公布・告示・公告した文書は

役場前の掲示場 に掲示しています

地方自治法上、町議会で制定又は改廃された条例は、これを公布しなければならないとされています。公布とは、町議会で可決された条例や町長等が定めた規則などの内容を住民が知り得る状態にすることで、条例等が現実に拘束力を発生させるためには、一般に公布の手続を踏むことが必要とされています。

本町において、条例及び規則の公布は「知名町公告式条例」に基づき「役場前の掲示場」と定められています。

「役場前の掲示場」ではこのほか、行政機関が法令・条例などの規定又は権限に基づいて処分し、または決定した事項その他一定の事項を広く一般住民に周知する告示や、行政機関が告示以外で、一定事項を広く一般の住民に知らせる場合に用いる公告も掲示されています。



ここです

ガラス戸を開けて中の文書等を自由にご覧いただけます。



問 総務課 電話(84)3156